

(公財) 呉市文化振興財団 臨時職員希望者の登録案内

項目	内 容
雇用区分	臨時職員 (嘱託職員への公募制度あり)
勤務場所	(公財) 呉市文化振興財団の指定管理受託施設 (呉市文化ホール・呉市立美術館)
主な業務	<ul style="list-style-type: none">・各施設の庶務事務・各施設の貸館利用のお客様の応接・来場者・来館者の応接・チケット代金や施設利用・器具使用料金の取扱い・文化振興活動の企画事務など
求める人材	<ul style="list-style-type: none">・呉市の文化芸術振興や公益法人の活動に関心があり、財団の文化振興活動に取り組む熱意をお持ちの方。・P C (エクセル・ワード) スキルは、簡単な表計算や文書入力操作が出来る方。
募集人数	未定 (欠員が出た場合)
年齢・性別	不問
採用時期	随時
雇用期間	採用日から年度の最終日までの期間内で設定いたします。 (例：平成30年度の最終日は、平成31年 3月31日まで) <更新あり>
勤務形態	常勤 (シフト勤務制、土・日・祝日出勤あり)
勤務時間	週／5日<40時間>勤務 勤務時間は、常勤職員の上記例によりますが就労の際に特に時短勤務の希望がある場合には、雇用条件など別途応談といたします。 ※時短勤務 ((例) 週5日<30時間>勤務などの場合は、雇用条件を含め別途応談)
雇用条件	給 料 時間給 860円 (その他手当等の支給はありません) 保 険 勤務条件により別途応談といたします。 [社会保険 (健康保険、厚生年金)、雇用保険] 休 日 週休日2日、国民の祝日の日数分、有給休暇 (勤務内容による)、 ただし、国民の祝日が勤務日となる場合は、振替休日とする。
登録方法	<ul style="list-style-type: none">・市販の履歴書1通に必要事項を記入のうえ、下記連絡先まで直接または郵送でご提出ください。また、特に勤務条件にご希望がある場合はその希望条件を記入してお知らせください。欠員が出た場合に事務局よりご連絡いたします。
ご 連 絡 お 問 合 せ	住 所 〒737-0051 呉市中央三丁目10番1号 (呉市文化ホール) 名 称 公益財団法人呉市文化振興財団 担 当 事務局採用担当 (金行・重松) ☎番号 呉市文化ホール 0823-25-7878